

2015年度（37期） 事業計画書

自：2015年4月 1日

至：2016年3月31日



公益財団法人 関西盲導犬協会

京都府亀岡市曾我部町犬飼未ヶ谷18-2

公益財団法人 関西盲導犬協会 2015年度事業計画書
(2015年4月1日—2016年3月31日)

1. 公益事業部門

1-1. 盲導犬および視覚障がいに関する事業

(1) 盲導犬の貸与

①盲導犬貸与ならびに共同訓練

今年度は12～14頭の盲導犬を育成し視覚障がい者に貸与する。

②公正な盲導犬貸与の実施

第三者委員で構成された盲導犬貸与委員会を運営し、盲導犬貸与規程ならびに盲導犬貸与委員会規程に基づく公正な盲導犬貸与を継続する。

③盲導犬ユーザーへのフォローアップ

盲導犬ユーザーが安全で快適な歩行ならびに生活が継続できるよう定期フォローアップならびにユーザー研修会を継続する。

(2) 盲導犬の育成

①繁殖

a. パピーウォーキングプログラム（子犬飼育プログラム）に、パピー40頭を導入するための繁殖を実施する。

b. AGBN（アジア・ガイドドッグ・ブリーディング・ネットワーク）をはじめとする、国内外の協力先と連携し、質の良い盲導犬候補犬の確保を図る。

c. 犬の繁殖における専門家・有識者の指導を受け、職員の繁殖に関する知識・技術向上を行なう。

②パピーの育成

巡回指導・講習会等を通して、パピーの健康・衛生管理とパピーウォーカー（子犬飼養ボランティア）に対する飼育指導を継続する。

③盲導犬候補犬の訓練

a. 気質・健康評価ならびに訓練評価を実施し、盲導犬の適性を見極めながら候補犬の訓練を行う。

b. 犬舎移設の向けて、盲導犬候補犬（訓練犬）の訓練方法等の見直しを行なう。

(3) 盲導犬等の保健衛生管理

①盲導犬のケア

a. フォローアップなどを通して、盲導犬の健康状態の把握に努め、良好な健康状態を維持するための指導ならびに助言を行う。

b. 特定の病気を有する盲導犬に対しての限定的な療法食の補助を継続する。

②繁殖犬・パピー・リタイア犬のケア

巡回指導ならびに講習会を通して、飼育ボランティアや獣医と連携しながら、それぞれの犬の健康管理に努める。

③訓練犬のケア

a. 医務担当職員・犬舎担当職員・訓練士が連携し、訓練犬の健康管理を徹底する。

b. 犬舎移設の向けて、訓練犬の保健衛生管理方法等の見直しを行なう。

(4) 盲導犬訓練士および歩行指導員の養成

①盲導犬訓練士および歩行指導員の養成

認定NPO法人全国盲導犬施設連合会（以下、連合会と記載）の実施する歩行指導員等資格認定において歩行指導員1名の資格取得を目指す。また連合会の歩行指導員等資格認定要綱に基づいて実施される各種講習会やスクーリング等に訓練士を派遣する。

②盲導犬訓練士および歩行指導員の研修

知識・技術の向上を目的に、他盲導犬育成団体ならびに補助犬や視覚障害に関する研修会等に訓練士および歩行指導員職員を派遣する。

(5) その他

①犬舎の移築

建物取得資金積立資産取扱規程に基づき犬舎の移築を完了する。

②ボランティアとの連携

クイールの会（ボランティアの会）等、ボランティアの方々の協力を得て事業を推進する。

③職員（訓練士）の採用

パート訓練士1名を正職員として採用する。

④盲導犬ユーザーならびにボランティアの送迎

盲導犬ユーザーならびにボランティアが来所しやすい環境を整えるため、今年度亀岡駅一協会間のタクシー代を協会が負担する取り組みを実施する。

1-2. 相談事業

(1) 盲導犬・視覚障がい者に関する問題に対する措置

盲導犬ユーザーからの相談や苦情、一般市民からの盲導犬に関する相談や苦情に対して、相談担当職員、フォローアップ専任職員、第三者委員が連携をして迅速な対応を図る。

1-3. 啓発普及事業

(1) 盲導犬の必要性ならびに身体障害者補助犬法についての啓発活動

①視覚障がい者に対する啓発普及活動

視覚障がい者個人および団体等に対して、盲導犬の必要性についての講演ならびに盲導犬の体験歩行等を実施し、盲導犬貸与希望者を募ることを通じて盲導犬の普及に努める。

②行政ならびに関係団体と連携した啓発普及活動

行政をはじめ、つつじの会等のユーザーの会、ボランティア組織、視覚障がい関連団体と連携し、盲導犬ならびに身体障害者補助犬法についての啓発活動を継続する。

③一般市民に対する啓発活動

盲導犬ユーザーと連携して、定例見学会や講演等を実施し、盲導犬ならびに身体障害者補助犬法についての啓発活動を継続する。

④ホームページや機関紙による情報提供

ホームページや機関紙「ハーネス通信」等を通して、盲導犬ならびに身体障害者補助犬法に関する情報や国内外の補助犬に関する情報等を提供する。

(2) 啓発に関する調査および研究

同志社大学と共同で、京都の寺社仏閣または世界遺産等の観光施設での補助犬ユーザー受け入れ調査を行い、対応マニュアルを作成する。

2. 管理部門

(1) 安定的な事業運営のための働きかけ

安定的な事業運営のため啓発普及事業と連携し、会員継続ならびに新規入会の働きかけ、募金箱設置店への設置継続の働きかけと新規設置店の開拓、クイールの会等のボランティアの協力を得て街頭募金活動等を行う。

3. 施設整備計画

- (1) 犬舎移設を年内に完了する。
- (2) 1階トイレ、2階居室の改修を行なう。
- (3) 軽自動車（1台）の入れ替えを行なう。

4. その他

(1) 職員について

		正職員数	パートタイマー	資格取得年数
管理部門	管理・事務職	4	1	
	普及啓発	2		
訓練部門	盲導犬歩行指導員	5		1999年1名、2002年2名、2014年1名、2015年1名（資格取得予定） ※上記5名は盲導犬訓練士の有資格者
	盲導犬訓練士	2		2011年1名、2012年1名
	パピー担当者	2		
	繁殖担当者	1		
	犬舎管理担当者			1
計		16	2	

(2) 訓練士等のキャリアアップの状況

訓練犬の訓練頭数ならびに視覚障がい者の歩行指導回数等、日本盲人社会福祉施設協議会の自立支援部会盲導犬委員会ならびに認定 NPO 法人全国盲導犬施設連合会の策定した基準に則り、訓練士ならびに歩行指導員を養成。その他に、国際盲導犬連盟、アジアブリーディングネットワーク、視覚障害リハビリテーション協会等の主催するセミナーや会合などに積極的に参加して、訓練技術や視覚障害に関する知識のキャリアアップを実施する予定。

(3) 訓練について

犬のステージ	期間 (犬年齢)	訓練のステージ	担当職員	内容
子犬	生後 60 日 ～ 1 歳	パピーウォーキング	パピー担当	パピーウォーカー（子犬飼養ボランティア）宅での基本的な躰や生活
訓練犬	1 歳～ 約 2 歳	候補犬の訓練	訓練士 歩行指導員 犬舎管理担当者	直線歩行・障害物回避・段差発見・公共交通機関の利用・ステイ（待つこと）・生活訓練（食餌・排泄等）
	約 2 歳	共同訓練 （2 週間～4 週間）	歩行指導員	視覚障がい者と訓練犬との歩行訓練ならびに生活訓練
盲導犬	2 歳～ 10 歳	フォローアップ	歩行指導員	盲導犬ユーザーが安全な歩行かつ快適な生活を持続するために、盲導犬貸与後年 1 回以上のフォローアップの実施 フォローアップ研修会の実施

(4) 施設について

①施設の場所

〒621-0027 京都府亀岡市曾我部町犬飼未ヶ谷18-2

②敷地面積

亀岡市曾我部町犬飼未ヶ谷18-2 (5,715.71㎡)

亀岡市曾我部町犬飼未ヶ谷18-3 (2,486㎡)

亀岡市曾我部町犬飼未ヶ谷18-4 (393㎡)

亀岡市曾我部町犬飼未ヶ谷24-2 (105.98㎡)

③建物

a. 訓練センター棟（鉄筋コンクリート2階建て） 826㎡
事務所・厨房・食堂・ホール・宿泊室（7室）・犬用医務室・犬舎

b. 新犬舎（鉄骨平屋建て）犬室4室 94.60㎡

c. ハーネス研修センター（木造2階建て） 宿泊室3室 122.84㎡